

平成28年度 事業報告書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

高知県内で最初に設立された、犯罪被害者等への相談・支援事業を行う民間支援団体として、被害者等に対する電話・面接相談及び直接的支援、精神的支援その他の各種支援活動を行うとともに社会全体による被害者等に対する支援意識の高揚、被害者等の権利利益の保護並びに被害の早期回復及び軽減に資するため、平成28年度は、次の被害者等支援活動を実施した。

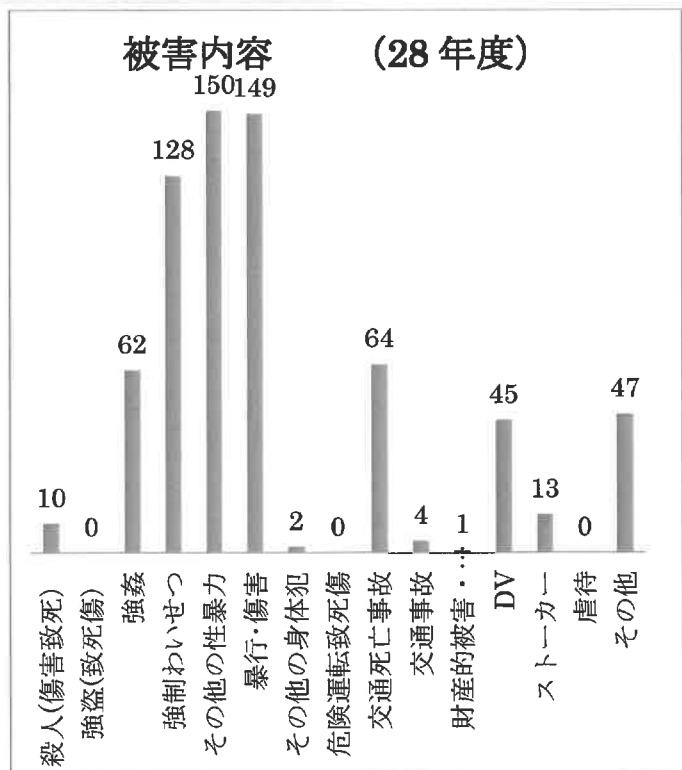
第1 被害者等に対する相談事業及び直接的支援事業

相談者のプライバシー等を保護する観点から独立した電話相談室1室と面接相談室2室を整備して、支援員等が、犯罪被害者等からの電話・面接相談、弁護士による法律相談等及び、被害者からの要請による裁判への付添い支援等の直接的支援活動を行った。内訳は次のとおりである。

相談日	土・日・年末・年始・祝日除く	243日	
相談受付時間	月～金 10:00～16:00		
相談・支援 受理件数	相談事業 電話相談	267件	239件
	面接相談	57件	86件
	その他	87件	35件
	直接的支援事業 直接支援	264件	133件
	(弁護士による支援(再掲))	(240件)	(128件)
	合計	675件	493件

年度別被害 (相談) 内容

被害内容	26年度	27年度	28年度
殺人(傷害致死)	189	6	10
強盗(致死傷)	1	0	0
強姦	34	36	62
強制わいせつ	13	49	128
その他の性暴力	3	64	150
暴行・傷害	35	138	149
その他の身体犯	0	0	2
危険運転致死傷	1	0	0
交通死亡事故	17	44	64
交通事故	0	23	4
財産的被害・窃盗	3	6	1
DV	37	40	45
ストーカー	15	11	13
虐待	2	0	0
その他	42	76	47
計	392	493	675



第2 物品の供与又は貸与、各種付添活動を含む役務の提供等の方法による被害者等に対する直接的支援事業

犯罪被害者等の要望に応じた直接的支援を行った。

内訳は以下のとおりである。なお、物品の供与又は貸与ともになかった。

直接的支援の内容	28年度件数	27年度件数
警察関連支援	13件	9件
裁判関連支援	196件	105件
検察庁関連支援	17件	10件
病院への付添い	13件	3件
行政窓口等への付添い	0件	0件
自宅訪問	0件	0件
物品の供与・貸与	0件	0件
生活支援	0件	1件
弁護士による法律相談等	(240件)	(128件)
宿泊施設提供	0件	0件
支援金等の支給	0件	0件
その他	25件	5件
合計	264件	133件

第3 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定の申請を補助する事業
本年度の申請補助はなかった。

第4 精神的被害に対するカウンセリング及び医療的処置を支援する事業
被害者等の精神的被害を軽減するため、登録臨床心理士等による心理相談（カウンセリング）事業について、本年度は心理相談3件を行った。

第5 経済的・精神的被害回復についての法的救済措置並びに二次的被害に対する対応及び軽減にかかる支援事業

平成21年2月2日、法テラス高知から「法テラス指定相談場所」としての指定を受け、刑事事件に関連する事案については弁護士とともに相談を受理しており、ほとんどの相談者が法テラスの受託・扶助制度を活用して、無料で法律相談を受けることができるようになった。

また、当センターには、20名の弁護士（高知弁護士会犯罪被害者支援委員会メンバー12名及び個人登録8名）、4名の司法書士、3名の臨床心理士が登録されており、刑事裁判における被害者参加裁判や損害賠償請求での被害者参加弁護士等として、積極的な協力を得て、犯罪被害者等への支援活動を行っている。

（弁護士による支援活動 240件）

第6 犯罪被害者自助グループへの支援事業
犯罪被害者等の自助グループへの支援活動はなかった。

第7 関係機関・団体等との連携による被害者支援事業

1 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク主催の全国事務局長会議や中・四国ブロック会議での事務局長会議等に参加し、同ネットワーク加盟の支援団体と情報交換等を行い、連携を強化した。

2 性暴力被害者サポートネットワークこうちによる4者の連携

高知県、高知県警、高知県産婦人科医会及びこうち被害者支援センターの4者間で性暴力被害者支援のための「性暴力被害者サポートネットワークこうち」を立ち上げ当センターは、4月1日より性暴力被害専用相談電話(CORAL CALL)を開設した。

3 犯罪被害者等支援関係機関連絡協議会の開催

当センターと法テラスの共催で犯罪被害者支援関係機関連絡協議会（参加機関・団体は、法テラス高知、高知地方検察庁、高知保護観察所、高知県県民生活・男女共同参画課、高知県警察本部県民支援相談課、高知弁護士会、高知県司法書士会）を次のとおり開催し、被害者支援についての情報の共有や連携の強化に努めた。

第1回 平成28年 6月28日

第2回 平成28年 9月27日

第3回 平成29年 1月24日

4 被害者支援連絡協力会への参加

各警察署管内で開催された被害者支援連絡協力会に参加し、当センターの活動を紹介するとともに被害者支援への協力を呼びかけた。

参加した開催日時等は、次のとおりである。

開催日	名称・場所
平成28年11月10日	中村地区被害者支援連絡協力会総会
平成28年11月16日	高知地区被害者支援連絡協力会総会
平成28年11月18日	佐川警察署管内被害者支援ネットワーク連絡会
平成28年11月22日	南国警察署被害者支援連絡協力会総会
平成28年11月22日	四万十町被害者支援連絡協力会総会

5 当センター職員による講演会等の実施

被害者支援に関係する団体のみならず、様々な団体の要請を受け、当センターの活動を紹介するとともに、被害者支援の重要性を訴えた。

実施状況は、次のとおりである。

日 時	内 容	場 所・対 象
平成 28 年 7 月 6 日	民間被害者支援団体における被害者支援	高知県警察学校
平成 28 年 7 月 27 日	被害者支援のための校内研修	室戸市立吉良川中学校 教員 11 名
平成 28 年 7 月 28 日	佐川町人権教育研究協議会	佐川中学校 佐川町立小・中学校教職員、 町内保育園（所）教職員、 佐川高等学校教員 35 名
平成 28 年 8 月 2 日	第 5 期性犯罪捜査専科	高知県警察学校
平成 28 年 8 月 30 日	被害者支援のための校内研修	高知県立希望ヶ丘学園 教員 11 名
平成 28 年 9 月 12 日	高知家警備塾例会	三翠園
平成 28 年 9 月 13 日	柏ライオンズクラブ例会	三翠園
平成 28 年 9 月 16 日	桂ライオンズクラブ例会	三翠園
平成 28 年 10 月 1 日	民生委員連絡協議会	室戸青少年センター
平成 28 年 10 月 12 日	中村コミュニティサークル研修会	中村コミュニティセンター
平成 28 年 10 月 21 日	鷹が池中学校校区人権教育研修会	南国市立鷹が池中学校 南国私立鷹が池中学校校区 保育士・小中学校教職員 50 名
平成 29 年 1 月 13 日	土長南国校長会「被害者支援のための教員研修」	南国市立大湊小学校 土長南国校長会 24 名
平成 29 年 1 月 19 日	第 3 回乳児院・児童養護施設看護職連絡会勉強会 「認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター」について知る	中央児童相談所 1 階研修室
平成 29 年 2 月 21 日	東部ブロックじんけん行政連絡協議会	室戸市役所
平成 29 年 3 月 9 日	高知南ロータリークラブ例会	新阪急ホテル
平成 29 年 3 月 21 日	高知ロータリークラブ例会	三翠園

6 被害者支援出張相談会の実施

平成25年度から、当センター、高知県、高知弁護士会犯罪被害者支援委員会、法テラス高知共催で、出張無料法律相談会を開催している。相談会場は、東部地区会場（安芸市）、西部地区会場（四万十市）で実施し、主として地元の法テラス所属の弁護士と当センターの犯罪被害相談員とが犯罪被害に係る法律相談に応じている。開催日は、東部地区が偶数月の第3火曜日（午後1時30分～3時30分）、西部地区が奇数月の第3火曜日（午後1時30分～3時30分）である。

本年度については、4月より東部・西部地区の各市町村を訪問し、市町村広報への掲載、チラシの配布、回覧版での掲載などの広報活動をお願いし、出張相談会の周知を図り東部、西部で各1件の相談がありました。また広報のチラシを見て東部西部で2件相談があり支援につながることができた。

7 犯罪被害者等早期援助団体指定による連携事業

平成24年8月30日、高知県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、被害者等の希望があれば、高知県警察本部長から事件の概要等の情報提供があり、犯罪発生の早期の段階から被害者支援に携わることができることとなった。

平成29年3月末までの受理件数は、2件である。

8 認定特定非営利活動法人の認定

平成26年7月4日付けで、高知県知事から認定特定非営利活動法人（寄付金税額控除対象法人）として認定された。これにより寄付者（賛助会費を含む。）が、税制上の優遇措置の制度を利用することができるようになり、以前より財源確保が期待できることとなった。

第8 被害者等の実態に関する研究事業

他県における被害者支援の現状、被害者支援センターの在り方、ファンドレイジング等に関して、中四国事務局長会議等において研究協議するとともに関係支援団体との意見交換を行った。

第9 事業に従事する者の募集並びに養成及び研修事業

1 養成講座及び支援員の認定・登録

平成28年4月から、県・県警・県産婦人科医会・被害者支援センターの四者による「性暴力被害者サポートネットワークこうち」がスタートし、当センターにおいても性暴力被害専用相談電話「コーラルコール」を設ける等したことから、例年開催していた養成講座について、本年度からは、一般犯罪に関する「養成講座（基礎講座）」に、性暴力被害者支援に関する「専門講座」を新たに開催した。

「基礎講座」は、同年7月5日から9月23日の間に、裁判傍聴を含む計15講座を設け、支援に必要な専門的な研修を実施し、9名が受講し内6名が修了した。その後、同年10月から3月までの間に実地研修を行った。

「専門講座」については、同年10月11日から同年12月22日及び平成29年3月8日に、性暴力被害者支援の第一線にて活躍する県内外の専門家（弁護士、臨床心理士、医療職当）を講師に招聘して実施し、「基礎講座」を修了した6名が受講し全員が修了した。

修了生6名については、面接及び書類審査を経て、本年4月に支援員として認定・登録した。支援員は、1年毎に認定を更新し、直接的支援ができるよう継続的な研修機会を設けている。平成29年4月1日現在の～登録支援員数は28名（内事務局職員4名）

2 性暴力被害者支援研修

28年度は開催しておりません。

3 継続研修会、事案検討会の開催

支援員の専門的知識等の修得や資質向上を図るための継続研修、弁護士と支援員等が合同で実施する事案検討会を開催した。以下のとおり計10回開催し、延べ121名の参加があった。

〔継続研修〕 平成28年4月15日、平成28年5月20日、平成28年10月21日
平成29年1月20日、平成29年2月17日

〔事案検討会〕 平成28年6月14日、平成28年9月13日、平成28年12月16日
平成29年3月8日

〔その他の研修会〕 平成28年6月27日・28日、平成28年9月10日（国立病院）

4 研修会等への参加

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク等が主催する研修会・中四国ブロック研修会等へ参加した。研修会等は以下のとおりである。

(1) 中四国ブロック研修会

平成28年8月27日～平成28年8月28日（高知）～11名（オブザーバー内6名）

平成29年1月30日～平成29年1月31日（山口）～7名（オブザーバー内4名）

(2) 全国犯罪被害者支援フォーラム

平成28年9月30日～平成28年10月2日（東京）～5名

(3) 全国事務局長等研修会

平成28年4月20日～平成28年4月21日（東京）～1名

第10 被害者等の支援に関する広報活動及び啓発活動

被害者支援意識の高揚と犯罪被害者等を社会全体で支え、犯罪被害者等が日常生活に戻るまでの各種支援の醸成を図るため、広報啓発活動を推進した。

1 広報用ポスター等の作成配布

(1) ポスター、チラシ、ポケットティッシュ、ボールペン等を作成し、街頭での配布や、関係機関等に対しては掲示や来訪者への配布を依頼し、さらに各種会議、講演会等において関係者や参加者に配布した。これにより当センターの活動内容の周知や県民の被害者支援意識の高揚を図った。

(2) 機関誌「ぬくいTOSA」を作成し、会員や関係機関等に配布して当センターの活動を紹介し、当センターへの理解と支援への協力を求めた。

2 ホームページの活用

ホームページを更新し、当センターの設立目的や活動内容等の紹介、イベントのお知らせ等を掲載し、被害者支援についての意識の高揚等を図った。

3 市町村の広報の活用

各市町村のご協力を得て、市町村の広報紙への掲載、回覧版等を通じたパンフ・リーフレ

ットの配布等による広報活動を行った。

4 広報媒体等を活用した広報啓発活動

- 〔1〕当センター行事に関し、新聞・テレビ等のマスメディアを活用した。
- 〔2〕RKCラジオに出演し、広報活動を行った。

5 犯罪被害者週間のイベントに実施等

犯罪被害者週間のイベントとしてイオンモールにおいて、広報啓発及び心理相談等を実施、また、12月の人権週間の人権ふれあいフェスタに参加した。

6 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

高知県警察本部と共催で、中・高校生を対象に犯罪被害者のご遺族を講師として「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等の心情の理解、命の尊さ、家庭のあるべき姿等について理解を求めた。実施状況等は次のとおりである。

実施日	会場	対象	講師（被害者遺族）
5月31日（火）	佐川町立佐川中学校	全校生徒263名・教職員29名・保護者10名程度	加藤裕司氏
6月14日（火）	高知県立中村高等学校	中学校209名・高校527名・教職員60名	市原千代子氏
6月18日（土）	いの町立本川中学校	生徒・保護者・教職員 約40名	警察職員
7月5日（火）	いの町立伊野南中学校	3年生38名・教職員4名	市原千代子氏
9月16日（金）	高知県立高岡高等学校定時制	1～4年次生42名・教職員7名	警察職員
10月24日（月）	梶原町立梶原中学校（梶原学園）	1年生23名・教職員6名	市原千代子氏
10月26日（水）	高知県立城山高等学校	全校生徒124名・教職員15名程度	市原千代子氏
11月14日（月）	大豊町立大豊中学校	生徒40名・教職員16名	市原千代子氏
11月21日（月）	南国市立北稜中学校 希望ヶ丘分校	全校生徒17名・教職員11名・希望ヶ丘職員5名	市原千代子氏

11月22日(火)	学校法人土佐塾学園 土佐塾中学校	2年生201名・教職員11名	市原千代子氏
12月8日(木)	南国市立北稜中学校	3年生75名・教職員6名	市原千代子氏
12月9日(金)	高知市立三里中学校	全校生徒256名・教職員30名・保護者 30名	市原千代子氏
2月3日(金)	中土佐町立久礼中学校	2年生44名・教職員6名・保護者20 名	市原千代子氏
2月10日(金)	高知市立西部中学校	全校生徒542名・教職員39名・保護 者40名程度	市原千代子氏
2月16日(木)	高知県立四万十高等 学校	1年生20名	門田景旭・美重子ご 夫妻
	15校		

7 平成28年度犯罪被害者等施策に関する研修会（高知県）への参加

〔平成28年11月2日〕

会 場 高知市本町5-3-20 「高知共済会館 大ホール 桜」

「第3次犯罪被害者等支援計画における地方自治体に求められる役割等」

8 犯罪被害者支援講演会の開催

(1) 高知県立人権啓発センターとの共催

〔平成29年1月22日〕

会 場 高知市本町4-1-37 「高知県立人権啓発センター」 参加 81名

講 師 飛鳥井 望氏（公益社団法人被害者支援都民センター理事長）

「被害者の心を支える人がいる」

(2) こうち男女共同参画センター（ソーレ）との共催

〔平成29年2月26日〕

会 場 高知市本町5-6-42 「高知会館」 参加 100名

講 師 野坂 祐子氏（大阪大学大学院人間科学研究科准教授）

「子どもへの性暴力」～その理解と支援～

第11 前各号に掲げるもののほか、定款第3条の目的を達成するために必要な事業

1 会員拡大活動・寄付の依頼

当センターの会員を始めとする関係機関・団体、各種会議出席者等に当センターの活動に関するリーフレットを配布、会議中に口頭で協力依頼するなど、会費・寄付金の増収に努めた。

〔会員数の推移〕

年度別	団体会員数	個人会員数	合 計
平成19年度	1 2 1	6 7	1 8 8
平成20年度	1 2 6	2 1 0	3 3 6
平成21年度	1 2 8	2 4 3	3 7 1
平成22年度	1 2 3	2 6 5	3 8 8
平成23年度	1 2 5	2 4 5	3 7 0
平成24年度	1 2 2	2 4 9	3 7 1
平成25年度	1 2 1	2 0 6	3 2 7
平成26年度	1 2 2	2 0 8	3 3 0
平成27年度	1 1 9	2 0 3	3 2 2
平成28年度	1 3 7	2 8 4	4 2 1

* 会員数については、団体・個人共に増加傾向にあるものの、毎年退会があることから会員の定着が課題となっている。

〔10万円以上の寄付〕

㈱ジャパンビバレッジ四国（自動販売機）

四国コカ・コーラボトリング㈱高知営業所（自動販売機）

一般財団法人高知県警察義会 高知銀行本店駐車場（自動販売機）

高知県警察職員互助会 岸之上工務店 高知北消防署新築現場（自動販売機）

2 各種キャンペーンへの参加

イオンモール高知のイエローレシートキャンペーン及びエースワンのスマイルレシートキャンペーン等による利益還元キャンペーンへの参加

毎月11日のイオンの日のイエローレシートキャンペーンに参加し23,900円のギフトカードを受領した。エースワンのスマイルレシートサービスでは83,000円、ホンデリングでは7件13,916円、gooddoでは57,515円の利益還元を受けた。

3 日本財団からの助成金

28年度は578万円の助成を受けた。

4 ワンコイン・募金箱の設置

警察署・市役所等の公的機関や銀行等の事業所等の窓口へ募金箱の常設を依頼し、合計44箇所171,639円の募金があった。

5 被害者支援自動販売機設置推進活動

四国コカ・コーラボトリング㈱高知営業所、四国キャンティーン㈱高知営業所の協力により、被害者支援自動販売機の設置場所獲得に努力している。現在以下の15か所に設置協力をいただ

き、売上げの一部が設置場所あるいは四国コカ・コーラボトリング㈱高知営業所から寄付されている。

また、県警本部の公募により県下19施設に26台設置した㈱ジャパンビバレッジ四国より、売上げの一部が当センターに寄付されている。

引き続き社会全体の被害者支援気運の高揚と、安定した財源獲得を目指して、設置場所の増加を図っていきたい。

〔設置協力場所 15か所〕

高知法務総合庁舎、高知県トラック協会、高知検診クリニック、高知新聞社
高知銀行、高知県司法書士会、香美水道組合、南国市緑ヶ丘町内会（2か所）、
車検の良心市、和建設室戸現場、ワークウェイ、岸之上工務店現場（2か所）、
四国銀行本店

〔県警設置協力場所 19施設〕

自動販売機寄付金収入額 34箇所 合計 4,657,605円の収入があった。

6 ワンコイン募金活動（ファンドレイジング、財源づくり活動）

11月25日から12月1日の「犯罪被害者週間」の行事の一環として、財源の確保と被害者への支援の輪を広げる活動として、高知県警察を中心にワンコイン募金への協力を依頼し、65件、計445,091円の募金協力があった。

第12 その他（会議）

第1回	理事会	平成28年4月26日、当センターにおいて開催
	総会	平成28年5月25日、高知市立自由民権記念館において開催
第2回	理事会	平成28年5月25日、高知市立自由民権記念館において開催
第3回	理事会	平成29年3月3日、当センターにおいて開催